

国名 ギニア

〒 150-0035 渋谷区鉢山町 12-9

TEL : 03-3770-4640

※ギニア国のパスポートは、日本では再発行ができません。本人が出頭して、本国で申請します。作成のためなどに出国する際は、入国管理局で再入国許可証(冊子)をとる必要があります。そのための仮旅券(通行証)は発行できます。

旅券再発行のための必要書類は何ですか？ 子供の場合、必要書類は変わりますか？

大人の場合	子供の場合
ID (日本発行) チケット (通過できる国は限られています。) 写真 (横 3.5cm × 縦 4.5cm) 2枚	※大人の場合と同様

手数料はいくらかかりますか？

10,000 円

申請書の様式をコピーしたものを使用できますか？

可能。

申請から取得までの日数は？通知が来るのか？指定日に出向くのか？

約一週間 (申請時に相談)。

代理申請は可能ですか？その条件は？委任状は必要か？

可能。条件は特になし。委任状は不要だが、本人が大使館に連絡することが必要。

代理受領はできますか？委任状は必要か？

可能。委任状は不要だが、本人が大使館に連絡することが必要。

受付時間は？

月曜日～ 金曜日

11:00 ~ 12:00 14:00 ~ 16:00

遺失の場合と盗難の場合で、必要書類その他変わるところがありますか？

ありません。

出国予定日までほとんど日数がないような場合、旅券に代わるトラベルドキュメント等の発給を受けられますか？また旅券の発給を早めに受けることは可能でしょうか？
その場合最短で何日くらいでご発給いただけますか？

72時間。早めに受けたい場合は相談してください。

東京以外で同じく再発給手続きを受けることのできる日本国内の窓口はどこにありますか？

ありません。遠方の場合、郵送でも依頼できるので、相談してください。